

## 令和5年度 定時評議員会議事録

1 開催日時 令和5年6月15日(木) 15時01分～16時07分

2 開催場所 ホテルライフオート札幌 2階 ライフオートホールI

3 評議員総数及び定足数

総数48名 定足数25名

4 出席数名 31名

(出席) 松本 博樹、鎌田 誠、梅谷 正、倉知 敏博、石井 昭彦、長谷川航三、森 修二、田中 勝義、本間 貞樹、高瀬 善朗、阿部 一洋、松岡 憲二、瀧澤 明博、越山 賢一、山口 敬、佐藤 克己、平山 三城、山崎真由美、白戸 淳一、信原 靖、木村 由久、甲谷 恵

(リモート出席) 長尾 保廣、前田 敏彦、足立 功一、伊藤 清光、岡谷 繁勝、岩倉 圭彦、寺村 健人、小島 秀俊、山本 理人

(欠席) 金子 剛、小瀧 健二、長澤 茂嗣、小野 丘、佐藤 幹夫、鎌田 英暢、酒井 和彦、豊岡 正康、印藤 智一、北里 嘉則、白神 治、畠山 政則、小野塚 勝、渡辺はるみ、平澤 光志、松本 金感、松本 勉、

(出席監事) 太田 三夫、渋谷 研一、河崎 正紀

(出席理事) 荒川 裕生、生島 典明、宇佐美暢子、笠師久美子、高野 瑞洋、極檀 忠男、伊端 隆康、川島 行雄、松岡 尚幸、宮越 武志、祖根 裕巳、鷺津 裕美、津軽 敦志、青木 哲也、北村 優明、雨尾 保典、釜澤 大毅、高間 亨

5 議事

○報告事項

報告第1号 令和4年度事業報告について

報告第2号 公益財団法人北海道スポーツ協会評議員の選任結果について

○協議事項

議案第1号 令和4年度会計決算(案)並びに監査報告について

議案第2号 理事の選任について

議案第3号 役員の報酬並びに評議員及び役員の費用弁償に関する規程の改正について

6 議事の経過及びその結果

(1) 定足数の確認

Web 会議システムにより、出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いのできる状態となっていることを確認した。

吉田事務局次長が定足数の充足を確認し、出席評議員31名、欠席評議員17名となり、定款第20条第1項に基づき、評議員在任数48名の過半数を満たしているため、本評議員会が成立していることを報告した。

(2) 会長挨拶

開会にあたり荒川会長が挨拶を述べた。

(3) 議長の選出

吉田事務局次長から本会定款第19条第5項の規定により、議長の選任について諮ったところ、事務局一任の声を受け、評議員の同

意を得て、高瀬善朗評議員が選出された。

#### (4)議事録署名人の選任

高瀬議長から定款第 23 条第 2 項の規定により、議事録署名人の選任について諮ったところ、議長一任の声を受け、評議員の同意を得て、平山三城評議員、松本博樹評議員を議事録署名人に選任した。

#### (5)議事

##### ○報告事項

### 報告第 1 号 令和 4 年度事業報告(案)について

高間参与から報告第 1 号について次のとおり説明があった。

令和 4 年度の事業については、新型コロナウイルス感染症の影響が緩和されるなか、中止された事業もあったが、実施できた事業に関しては定款第 3 条に定められた目的を達成するため、事業運営方針に基づき、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するための公益事業を実施した。

さらに、この公益事業を安定的かつ継続的に実施していくため、収益事業で得た収益を公益事業に配布することにより、公益性をより一層高め 魅力ある事業展開に努めた。

また、民間企業等からの寄付(ホクレンスポーツ応援米、北洋銀行)を原資に、「子どもの体力向上事業」や「スポーツ少年団育成事業」などに配賦し、公益事業を道民全体で支える仕組み作りにも努めた。

**公 1 競技力向上に向けた取組の推進**では、国民体育大会事業、競技団体等強化育成事業、北方圏スポーツ交流事業の 3 事業を中止になった事業もあったが行った。

国民体育大会事業では、第 77 回国民体育大会本大会及び特別国民体育大会冬季大会への、選手団の派遣及び関連する事業を実施した。

栃木県で開催された第 77 回国民体育大会 本大会後の総合成績は、天皇杯 9 位、皇后杯 21 位の結果となり、特別国民体育大会冬季大会は、青森県でスケート・アイスホッケーが、岩手県でスキーがそれぞれ開催され、終了時点での成績は天皇杯は 1 位、皇后杯 2 位である。

競技団体等強化育成事業では、国体競技実施団体とオリンピック競技実施団体を合わせた 4 6 加盟競技団体の選手強化・指導者育成及びそれ以外の 14 の加盟競技団体の組織機能強化を図るための事業を実施した。また、スポーツ王国北海道事業として、冬季及び夏季オリンピック競技種目におけるジュニア選手の育成・強化を行い競技力の向上を図った。

さらには、スポーツ医学の観点から国体等競技団体の強化合宿におけるトレーニング処方等の医学サポートを実施した。

北方圏スポーツ交流事業では、令和 2 年度よりアルバータ州からの申し出により中断しているが、本会としては引き続き、再開に向けた調整を進めて参りたい。

**公 2 生涯スポーツの推進に向けた取組の推進**では、スポーツ指導者育成事業、地域スポーツ振興事業、国際スポーツ交流事業、南部忠平記念事業、広報・顕彰事業の 5 事業について実施した。

スポーツ指導者育成事業では、オンラインも活用しながら日本スポーツ協会公認指導者養成等やスポーツ指導者やスポーツ愛好者などを対象に研修を行い、地域のスポーツ指導者等の資質の向上に努めた。

地域スポーツ振興事業では、オンラインも活用しながら総合型地域スポーツの創設・育成支援 及び地方体育連絡協議会の活動促進事業を行った。なお、総合型地域スポーツクラブにおいては、登録制度開始にかかり登録クラブによる連絡協議会を設置した。

国際スポーツ交流事業では、第 1 回日韓中青少年冬季スポーツ交流が、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。なお、地域間交流として日韓及び日中スポーツ交流・地域交流推進事業の計画についてはなかった。

南部忠平記念事業では、南部記念財団から継承した基金を財源に、地域でのスポーツ振興事業に助成を行った。また、2019 年以降の開催となった南部忠平記念陸上競技大会への共催と、開催経費の一部を負担した。

広報・顕彰事業では、本会並びに北海きたえーる等の情報をホームページにより発信するとともに、広報誌を通じて加盟団体やスポーツ少年団、総合型スポーツクラブ等の活動状況等の情報を年2回発行した。また、表彰事業では6月に行われた北海道スポーツ協会表彰において、本道ゆかりの方でかつ令和3年度に東京オリンピック・北京オリンピック等で活躍した優秀な選手や、団体等を表彰した。

**公3 青少年スポーツ振興に向けた取組の推進**では、スポーツ少年団交流大会事業、スポーツ少年団指導者等養成・育成事業、スポーツ少年団組織整備強化事業の3事業について実施した。

スポーツ少年団交流大会事業では、全国や道内各地の子ども達がスポーツを通じて交流する各事業を、記載のとおり実施し交流を深めた。

スポーツ少年団指導者等養成・育成事業では、新型コロナウイルス感染症にかかり中止した事業もあったが、オンラインも活用しながら、保護者や地域から信頼される指導者等の養成・研修を全道各地で実施し、指導者としての資質の向上を図った。

また、次世代の指導者である、中・高校生リーダーの資質と能力の向上を図るための事業を実施した。

スポーツ少年団組織整備強化事業では、スポーツ少年団の活動の充実・強化や組織の活性を促進させるための活動費の一部を助成した。また、全道の模範的な活動のスポーツ少年団や指導者等を表彰した。

**公4 北海道立総合体育センターの運営**では、指定管理者として、自主事業、スポーツ施設貸出事業、スポーツ情報・資料展示事業の3事業を実施した。

自主事業では、「北海きたえーる」の収益やホクレンからのスポーツ応援米売り上げによる支援金、さらには北洋銀行スポーツ振興応援寄付金などを原資に、「きたえーるチャレンジクラブ」、「チャレンジクラブ地域版」、「きたえーるアスリートチャレンジ」やスポーツの日無料開放事業などの自主事業を、感染症対策等に留意しながら実施した。

スポーツ施設貸出事業では、46の国際・全国規模のスポーツイベントをはじめ全道及び地区規模イベントから市民レベルの練習会に至るまで様々な団体及び個人への貸出を行った。

スポーツ情報・資料展示事業では専門書、定期刊行物等を揃えスポーツ情報や話題を提供するとともに、東京オリンピックや北京オリンピックの関連資料の展示、国体での北海道選手団の活躍、エスポラダ北海道、レバンガ北海道関連の展示や、南部忠平氏ゆかりの資料展示を行った。

収益事業では、公1～公4までの公益目的の推進に資するための付随事業として、施設貸出事業、自動販売機の設置、地域協働事業及びレストラン・売店運営を実施した。

施設貸出事業では、大規模イベントや文化イベントに貸出す収益事業を行ったが、利用状況は記載のとおり17本となっている。また利用者の利便性の向上のため自動販売機の設置及びレストラン・売店運営を行った。

また地域共同事業として周辺の町内会等との連絡会議を通じ、地域に根付いた施設運営に努めた。

最後に、その他の北海道スポーツ協会創立90周年記念事業では、1932年の創立から、90年を迎えたことから、令和5年1月5日に記念式典を実施したほか、「スポーツの日」における鶴岡慎也氏などによるトークショーの開催や記念誌の発行等関連する事業を実施した。

以上を報告し了承された。

## 報告第2号 評議員の選任結果について

高間参与から報告第2号について次のとおり説明があった。

定款により設置された評議員選定委員会が、本評議員会の終結を以って任期満了となる評議員の方々に替わる新たな評議員を選任した経緯について報告する。

評議員の選任については、定款第12条でその定数を定め、第13条において選任、解任について定めており、さらには第13条第4項により評議員選定委員会に推薦する評議員候補者は理事会または評議員会が推薦できることとなっていることから、「公益財団法人北海道スポーツ協会評議員及び役員選任内規」第2条により、加盟団体を母体として推薦される評議員候補者45名のうち

ち、改選対象者 22 名と、学識経験者としての評議員候補者 4 名以内のうち、改選対象者 2 名を評議員選定委員会へ推薦することとなっている。

これらの評議員候補者の推薦については、2022 年 11 月に加盟団体代表者会議を開催し、加盟団体を母体とした評議員候補者を推薦する団体を決定いただき、その団体から候補者として推薦された地方団体からの評議員候補者 8 名と競技団体からの 14 名を評議員会として評議員選定委員会に推薦するため、定款第 21 条(決議の省略)の方法により評議員会を開催し、すべての評議員の方から同意をいただいた。

また、理事会が推薦する評議員候補者 2 名は、2023 年 3 月 23 日に開催した令和 4 年度第 5 回理事会において決議した。このことから、2023 年 4 月 21 日に開催した評議員選定委員会へは、調整中を除く評議員候補者を推薦し、審議いただいた。

なお、評議員選定委員会は定款第 13 条第 2 項及び第 3 項により選任された外部委員 2 名(井川氏、菊池氏(北翔大学教授))、評議員 1 名(梅谷氏(北海道スケート連盟))、監事 1 名(太田氏(本会監事))、事務局員 1 名(吉田(本会事務局次長))の 5 名で構成されている。

評議員選定委員の梅谷氏から、評議員の選任について報告があった。

以上を報告し了承された。

## 議案第 1 号 令和 4 年度会計決算(案)並びに監査報告について

議案第 1 号について高間参与から次のとおり説明があった。

決算を示す諸表については「貸借対照表」、「正味財産増減計算書」、「収支計算書」、「財産目録」の 4 表で構成されており、これに財務諸表に対する注記を加えている。

「貸借対照表」について、それは本年 3 月 31 日現在の本会の資産の状況を表しているものである。

I. 資産の部では、流動資産である未収金・前払費用が減となり、現金預金・退職給付引当資産が増となった結果、資産合計は前年に対し 6 億 1 千万円減の 6 億 3 千 1 万 2 千 0 万 1 千円となった。

II. 負債の部では、流動負債のうち未払金及び未払消費税等が増となり、未払法人税等が減となったことにより、負債合計は、前年比 1 億 2 千万 6 千円増の 1 億 1 千 6 万 7 千 8 千円となった。

III. 正味財産の部では、指定正味財産は前年度と変わらず、一般正味財産は 4 億 1 千 3 万 4 千 2 万 3 千円となり負債及び正味財産合計は 6 億 3 千 1 万 2 千 0 万 1 千円と資産合計と同額である。

流動資産の未収金及び前払費用、流動負債はおおむね解消した。

「正味財産増減計算書」について、これは令和 4 年度の正味財産のすべての増減内容を明確にする計算書である。表中段の経常収益計では、前年度に比べ主に施設利用料収入、北海道補助金が増となり北海道負担金が減となった結果、前年対比 7 千 3 万 4 千 0 万 1 千円増の 8 億 3 千 2 万 8 千 7 万 9 千円となった。

経常費用計では、前年度に比べ主に旅費交通費、光熱水料費が増となり、修繕費、賃借料が減となったことから前年対比 1 億 9 千 3 万 3 千円増の 8 億 3 千 9 万 8 千 4 万 6 千円となった。

その結果、当期経常増減額は 6 億 9 万 7 千円の赤字となり、当期一般正味財産増減額は 7 億 3 万 7 千円の赤字となった。

「正味財産増減計算書内訳表」について、正味財産増減計算書を公益目的事業、収益事業、法人事業ごとに分割したもので、公益法人会計基準で示された表である。

### 公益法人会計財務基準

- ・公益事業費が収支相償あるいはマイナスであること
- ・収益を 50%以上公益事業に配賦していること
- ・公益目的事業比率が 50%以上であること
- ・遊休財産が保有限度内であること

については、それぞれ基準に適合していることを報告する。

「収支計算書（資金収支ベース）」については、総括表として整理したもので主なものを説明する。  
なお予算額については、補正後のものとなるとともに、減価償却費を計上しない扱いとなっている。

「事業活動収入」の主なものについて、

- (4) 利用料金等収益では、予算額に対して1千382万4千円増の3億301万7千円となった。その主な要因はイベント公演回数増となった結果である。
- (5) 受取地方補助金では、予算額に対して544万8千円減の1億7千648万1千円となった。その主な要因は国体参加人数減に北海道補助金の減となった結果である。
- (8) 受取負担金では、予算額に対して2千222万3千円増の2億7千988万7千円となった。その主な要因は光熱水費高騰にかかる北海道補填金の増によるものである。

「事業活動支出」の主なものについて、

- (1) 公1競技力向上推進事業では、予算に対し1千500万7千円減の2億685万1千円となった。その主な要因は国体参加人数減による旅費及び選手強化費減によるものである。
- (2) 公2生涯スポーツ推進事業では、予算額に対し172万8千円減の3千945万3千円となった。その主な要因は各種会議における参集旅費等の減となった結果である。
- (3) 公3スポーツ少年団育成事業では、予算額に対し586万6千円減の4千667万3千円となった。その主な要因は事業中止等による諸経費の減となった結果である。
- (4) 公4の北海道立総合体育センター運営事業費では、予算額に対し508万3千円減の4億521万7千円となった。その主な要因は各種諸経費節約による減となった結果である。
- (6) 収益事業では、予算額に対し147万5千円減の1億1千129万2千円となった。その主な各種諸経費節約による減となった結果である。
- (7) 管理費では、予算額に対して421万8千円減の2千424万2千円となった。その主な要因は、各種会議等旅費の減及び記念式典祝賀会中止によるものである。

以上の結果、「事業活動支出」は、予算額8億6千711万1千円に対し、決算額8億3千373万1千円で、マイナス3千337万9千円となり、「事業活動収支差額」は、予算額に対して5千801万6千円増のマイナス85万2千円となった。

「投資活動収支の部」「財務活動収支の部」は概ね予算通りで「予備費支出」では取引がなかった。

以上の結果から、当期収支差額は予算額より5千775万7千円増のマイナス542万5千円となり、次期繰越収支差額は1億2千905万3千円となった。

「財産目録」について、資産における預金は金融機関の残高証明書と合致しており、未収金については、労働保険の精算を除き解消している。また、負債の部の未払金も未収金同様ほぼ解消している。

なお、正味財産は貸借対照表の正味財産、正味財産増減計算書の正味財産期末残高と一致している。

財務諸表に対する注記について、

1. 重要な会計方針、2. 会計方針の変更については、特段の変更はない。
3. 基本財産及び特定資産の増減及びその残高は、退職給付引当資産について新たな積み立てにより、前年より457万3千円増の4千515万5千円となっている。
4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳は記載のとおりである。
5. 担保に供している資産はない。
6. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残額は記載のとおりである。
7. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高および当該債権の当期末残高は、記載のとおりである。
8. 保証債務等の偶発債権はない。

9. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益については、記載のとおりである。
10. 補助金等の内訳並びに交付者、当期増減額及び残高は記載のとおりである。
11. 指定正味財産からの一般正味財産への振り替え額の内訳以降については記載のとおりである。

1月の令和4年度第3回理事会で審議いただいた第1次補正予算時には、約6千万円の赤字の見込みと説明したが、北海道からの光熱水費高騰にかかる補填金や各種諸経費等の節減に努めた結果として、前年度と比較して経常収益計では7千340万1千円の増、経常費用計では1億933万3千円の増となり評価損益調整前当期経常増減額は3千593万1千円減のマイナス696万7千円となり、税引き後の当期一般正味財産増減額はマイナス703万7千円で赤字決算とはなったが、赤字額を圧縮することができた。

なお、監査報告書のとおり、令和5年5月19日（金）に太田監事、渋谷監事、河崎監事による監査を受検したことを報告する。

太田監事より、監査報告があり事業報告等の監査結果、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果ともに定款に違反する重大な事実認められず、適正に処理し、示されている旨報告があった。

以上、審議の結果、議案第1号、原案どおり出席評議員全員一致で可決した。

## 議案第2号 理事の選任について

議案第2号について高瀬参与から次のとおり説明があった。

理事の選任について、定款第28条(役員任期)第1項により現理事は、令和3年の定時評議員会で選任されその任期は本評議員会終結時までとなっていることから、今回理事の選任について提案するものである。

なお、評議員及び役員選任内規による理事の選出区分の第3条1号・2号・3号からの理事候補者の推薦については、11月に開催した加盟団体代表者会議において、理事候補者を推薦する団体を決定いただき、この結果に基づき理事候補者として推薦されたものであり、選出区分の第3条4号の学識経験者の理事候補者については、第5条のっとり3月23日の令和4年度第5回理事会及び5月30日の令和5年度第1回理事会において決議し、本日の評議員会に提案させていただくものである。

高瀬議長が役員選任にあたり、該当する理事・監事に対して一旦退席を求め、出席理事全員が退席した。理事退席後、高瀬議長から理事候補者名簿に基づき、5名ずつ区切って事務局より説明し、個別に話していきたいとの発言があった。

吉田事務局次長が、別紙理事候補者名簿に基づき、5名ずつ区切って説明した。

- 1～5 沖田浩一(新任)、金子剛(新任)、佐竹明美(新任)、山崎達生(新任)、佐藤勝美(新任)
- 6～10 逸見佳代(新任)、宮越武志(重任)、祖根裕巳(重任)、鷲津裕美(重任)、津軽敦志(重任)
- 11～15 青木哲也(重任)、北村優明(重任)、雨尾保典(重任)、釜澤大毅(重任)、高橋毅(重任)
- 16～20 駒井博和(重任)、荒川裕生(重任)、生島典明(重任)、森野和泰(重任)、日浅尚子(新任)
- 21～25 笠師久美子(重任)、高野瑞洋(重任)、佐久間一郎(新任)、吉田聡美(重任)、酒井隆(新任)

以上、審議の結果、議案第2号は、原案どおり出席評議員全員一致で可決した。

高瀬議長が退席した理事全員の入室を求め、議案第2号が原案通り承認されたことを報告した。

### **議案第 3 号 公益財団法人北海道スポーツ協会役員の報酬並びに評議員及び役員の費用弁償に関する規程の一部改正 について**

議案第 3 号について高間参与から次のとおり説明があった。

本会の非常勤役員については、本会事業や他団体から依頼のある行事出席が多数ある状況であることから、道内類似団体の状況も参考としながら報酬を支給できるよう「公益財団法人北海道スポーツ協会役員の報酬並びに評議員及び役員の費用弁償に関する規程」を改正するものであり、新たに第 2 条の第 2 項として、非常勤役員が行事等に出席する場合の報酬支給を規定するとともに、報酬限度額などを定めている。

なお、この報酬の額については第 2 条第 2 項の 1 で会長が理事会の承認を得て定めることとなっていることから、限度額を 1 万円とすることで、ご審議願いたい。

以上、審議の結果、議案第 3 号は、原案どおり出席評議員全員一致で可決した。

#### ○その他

次の 1 項について高間事務局長から次のとおり説明があった。

#### **その他 I 評議員選定委員会委員について**

評議員選定委員会は定款第 13 条第 1 項、第 2 項及び第 3 項により外部委員 2 名、評議員、監事、事務局員各 1 名の 5 名から構成されることとなっている。

外部委員は理事会において選任されることになっており、監事からの委員が監事間の協議により選任される。また、事務局員からの委員は会長より指名された職員となっている。評議員から選出する 1 名の評議員選定委員について本評議員会で評議員の皆様から選出をいただきたく、取り進め方について伺ったところ、梅谷評議員から事務局案を聞かせてほしい旨の発言があったため、事務局より北海道バドミントン協会の平山三城評議員を提案し、評議員全員一致で了承された。

以上をもって議案の審議等を終了したので 16 時 07 分閉会を宣言し解散した。

令和5年度公益財団法人北海道スポーツ協会定時評議員会

令和5年6月15日



議長

高瀬善朗 

議事録署名人

平山三城 

議事録署名人

松本博樹  

本議事録の作成にかかわる職務を行った者の氏名

公益財団法人北海道スポーツ協会 事務局長 酒井 隆  
総務・会計課 課長補佐 小松 洋介